

平成 30 年度 第 1 回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 平成 30 年 5 月 22 日 (火) 18:30~20:00
- 2 場所 多摩市役所 301 会議室
- 3 出席者 大日向委員 (会長)、高岡委員 (副会長)、関岡委員、福島委員、岡添委員、島田委員、小畑委員、麻生委員、岸川委員、安藤委員、岩根委員、薄井委員、佐藤委員、櫻田委員、永山委員

1 開会

- 会長 平成 30 年度第 1 回多摩市子ども・子育て会議をはじめます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日、15 名中 15 名の出席となっており会議は成立いたします。
配布資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認：審議資料 1、報告資料 1~10、参考資料 1~2)
このたび、小学校校長会からの推薦者が変更となりまして、豊ヶ丘小学校の小畑校長に変わられました。また、4 月 1 日付人事異動に伴い、事務局職員も変更となっておりますので、改めて事務局職員の紹介とともに、自己紹介をお願いできればと思います。
(事務局職員紹介及び委員紹介)

2 審議

【審議事項】

(1) 学童クラブにおける 5・6 年生の受入れについて

- 会長 次第に沿って進めます。それでは、審議事項 1 について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 学童クラブ 5・6 年生の受け入れにつきましては、子ども・子育て会議で過去 2 回にわたって報告、ご審議いただきました。また会議で報告させていただくにあたって、内部検討及び学童クラブ委託先の施設長、理事とも意見交換しながら積み重ねてきたものでございます。
(審議資料 1 の説明)
- 会長 ご意見・ご質問はありますか。
- 委員 現在学童クラブに通っている児童で、実際に特別支援学校、特別支援学級に通っている児童の数は把握しているのでしょうか。
- 事務局 現在多摩市では、学童クラブに 1,600 名ほど通っており、その中で小学 1~4 年生までのお子さんのうち、特別支援学校に通う方が 2 名、特別支援学級に通う方が 27 名、合計 29 名の方が学童クラブに在籍している状況です。
- 委員 特別支援学校に通っていらっしゃるお子さんが学童クラブを利用する際、職員を増員して対応しているのでしょうか。
- 事務局 多摩市の場合は障害者手帳の有無にかかわらず実際に面談等させていただく中で職員の加配が必要か否か判断しております。今年度におきましては、特別支援学校等

に通うお子さんについて職員を1人加配し、マンツーマンを基本としております。ちなみに普通学級に通う方の場合で、配慮が必要な場合には3人に1人の割合で職員を加配しています。

- 委員　　私の子どもは特別支援学級に通っていて、学童クラブにも通っていましたが、特にそのような説明はなかったように思います。加配が必要であるといったことはいつ説明しているのでしょうか。
- 事務局　　面談等の中で加配についてもお話しさせていただき、ご理解いただくこととしています。
- 委員　　入所要件の最低就労の見直しにあたっては、その受け皿として児童館や、放課後子ども教室の更なる周知を行うと記載がありますが、実際に入所希望の方との面談の中で、児童館等、学童クラブ以外の場所をご案内するというのでしょうか。
- 事務局　　昨年度分より小学校の入学案内時に、これまでの学童クラブの案内に加え、児童館の案内もしております。お子さんの居場所という点において他の選択肢の紹介を含め、どこがお子さんにとって合っているのか、保護者ともお話しさせていただき、進めて参りたいと思っています。
- 委員　　学童クラブに特別に配慮が必要な子どもが入ったときに加配する職員は特別な教育を受けているのでしょうか。
- 事務局　　加配する職員のすべてが特別な教育を受けていることが望ましいですが、昨年の数字で加配職員が140名ほどと、かなりの人数が必要となっており、正直なところそこまで求められないというのが現実です。経験のない職員については、業務の中で指導を受けながら、スキルを高めていただき対応しているというのが現状です。
- 委員　　加配の対象となるお子さんが入った場合、マンツーマンで対応するというお話しだったので、例えばそのお子さんがモアサービスを利用する場合は、その職員が責任を持って関わるといった体制になっているのでしょうか。
- 事務局　　実際にはシフトなど、職員配置の関係もありますので、加配された職員が専属というわけではありませんが、モアサービスの時間帯も通常に比べて、職員を多く配置して対応しております。
- 委員　　ある学童クラブでは、必ず17時に迎えに来てくださいと言われていた保護者もいらっしゃると聞いています。それではせっかく学童クラブを利用できるにもかかわらず、就労が困難になる保護者も出てしまうので、学童クラブ側から保護者へ、安心して利用できるような説明があればいいと思います。
- 事務局　　その学童クラブで保護者にどのような案内をしたのかについてはわからないところではありますが、学童クラブはモアサービス利用で19時まで延長が可能となっており、保護者の就労状況によって判断される場所なので、17時までに必ず来てくださいといった案内は基本的にはないものと考えています。
- 委員　　学童クラブを利用できるようになることは障がいのある子どもをもつ保護者の就労継続につながると考えています。一方、資料の「学童クラブの待機児童の状況について」を見ますと、障がい児を抱えている家庭だけではないと思いますが、まだ学童に入れない方が多い地域もあるようです。毎年学童クラブの枠は拡大していただいているのに、地域のミスマッチが起きてしまっている現状もあると感じています。入所

の要件の見直しについては、現状でも 25 名が条件から外れてしまうとのことで、最低就労条件の見直しは心配です。

- 事務局　　今回の見直しで完璧な制度となったとは思っておりませんので、まずはこのようにスタートさせていただき、以後改善していきたいと思っております。また、この見直しで一番負担がかかるのは現場であると認識しております。施設だけにお任せするのではなく、市としてもどのようにすれば負担感を減らし、また通われるお子さんにもより過ごしやすい学童クラブとなるのか協力して進めていきたいと考えております。
- 会長　　この案件は昨秋から皆様が真剣に意見を交わされて、市側も誠心誠意ご検討くださって見直していただいたこと感謝いたします。まだ課題が残っているところもありますので引き続きご検討いただければと思います。

3 報告

【報告事項】

(1) 次期子ども・子育て支援事業計画（平成 32～36 年度）の策定について

- 会長　　次第に沿って進めます。次に、報告事項 1 について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局　　（報告資料 1 の説明）
子ども・子育て会議のスケジュールを記載させて頂いておりますが、平成 31 年度につきましては進捗状況に応じまして、会議の時間延長や、臨時会議を開催させて頂く可能性があります。
- 委員　　若者とは何歳までになるのでしょうか。
- 事務局　　39 歳までを若者として定義しております。
- 会長　　最近では 30 代でも、ひきこもりなどのいろいろな問題を抱える方がおり、一律に 20 歳で成人と言えなくなっているということが、社会情勢から明らかとなっております。そこに明確に焦点を当てて、計画を策定しようとしてくださっているのは大変有難いことであると思います。

(2) 認可保育所等の平成 30 年 4 月入所の待機児童状況について

(3) 地域型保育事業（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）の利用状況について

(4) 東京都認証保育所の利用状況について

(5) 定期利用保育事業の利用状況について

- 会長　　報告事項 2 から 5 について、事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局　　（報告資料 2、4 の説明）
認可保育所等の待機児童状況につきましては、前年度と同数の 83 名となっております。認証保育所の単願申請と補助金の活用により利用者が伸び、認可保育所の申請者数が減少しているという点が、今年度の待機児童数の大きな状況の変化であると捉えています。
- （報告資料 3 の説明）
地域型保育事業の利用状況に関しては昨年度とほぼ同じような利用状況となっております。

(報告資料5の説明)

定期利用保育事業の利用状況につきましては、平成29年4月と平成30年4月は利用契約者数が同数となっており、引き続き、待機児童となられている方の受け皿としてニーズが高い状態が続いていると認識しております。

○委員 私の周りでも多摩センター駅近くの認証保育所が増えて喜んでいる友人が多いです。一方、市の「保育の実施基準」に基づき入所決定を行うため、保育所独自の基準で家庭を選ぶことのない認可保育所も重要だと実感しています。多摩センター駅周辺でいうと、去年より一段と認可保育所は入りにくくなっているのではないかと感じているところです。町田市では駅前に保育ステーションを作って、遠方の保育園に送迎をはじめたと思うのですが、そのようなことは多摩市でも検討されているのでしょうか。また、報告資料2で私的理由の児童についての説明が記載されていますが、①と②の違いがよくわかりませんでした。②の「立地条件が登園するために無理のない保育所等」、というのはどのくらいの範囲を想定されているのかについても、伺いたいと思います。

○事務局 送迎保育ステーションについてですが、現在は検討状況にはありません。多摩市における保育所のニーズは、駅周辺が比較的高いということで、駅周辺での施設設置を進めております。また、私的理由の児童についてですが、①の「他に利用可能な認可施設があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し待機している児童」とは、ご自宅から通える園に空きはあるけれども、第一希望の園にどうしても行きたいという強い希望をお持ちの方となります。②の「立地条件が登園するために無理のない保育所等がある児童」は、例えばご自宅から歩いて30分以内を目安に通える園があるけれども、通勤で駅に向かう途中にある園を活用したいという希望をお持ちの方などとなります。

○委員 私的理由の①から③については、数字の内訳が記載されていませんが、比較検討する際に②は分けて考えたほうが参考になるのではないかと感じます。

○委員 待機児童者数の新定義83人という数字が昨年と変わらないのは、要因としてはどこにあるのでしょうか。

○事務局 新たに認証保育所を整備したこと、単願申請の仕組みを行ったことなどで、潜在的な保育ニーズの需要がより喚起されたということも要因として考えられます。しかし、具体的にどのような要因があるのかということにつきましては、分析をしている最中であり、特に認証保育所にどのような方が入られているのかということにつきましては市の方で把握することが難しい部分もあります。

○委員 需要が喚起された場合、新規申請者数は増えるのではないのでしょうか。

○事務局 これまで認可保育所と認証保育所を併願されていて、認証保育所に入る方もいらっしまったと思うのですが、併願申請の新規申請者数は減っていると捉えています。

○委員 つまり、両方希望していた人が、最初から認証保育所を希望するようになった分、認可保育所の申請者数は減ったということでしょうか。

○事務局 そのように捉えています。認証保育所の単願申請が増えたことで、認可保育所と重複して申請されていた方が減ったということは確実に言えると思います。それ以外の理由としては、新たな施策を打つことでの需要の喚起により、対応しきれなかった部

分もあるかと考えております。新規入所者数も昨年度より若干減っており、そのあたりのバランスにつきましては今後分析して、来年度以降に活かしたいと思っております。

(6) 子育て総合センターの相談状況について

(7) 地域子育て支援拠点事業の利用状況について

○会長 報告事項 6、7 について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 (報告資料 6 の説明)

子育て総合センターにおける相談者実数につきましては新規の相談者数が若干減っておりますが、相談延べ回数としては、平成 28 年度と比較して平成 29 年度は約 2,500 件ほど増えております。お一人の方に対して頻回に関わるご家庭が増えているということかと思えます。相談種別実績につきましては、近年虐待に関する相談が増加しております。平成 28 年に児童福祉法等の一部を改正する法律が施行されまして、今後、児童相談所から市町村への事案送致が適用される予定となっております。例えば、夫婦喧嘩をしているその面前にお子様がいらっしゃる状態、これを面前 DV という言い方をしますが、これも一つのお子様への心理的虐待に該当しまして、これは東京都の児童相談所に相談がある中で一番数が多くなっています。この部分や近隣の泣き声通告などは、一度児童相談所に連絡があっても逆送致ということで市に事案が送致されることとなります。このことにより、逆送致だけで年間 60~70 件の増加が見込まれています。

(報告資料 7 の説明)

地域子育て支援拠点につきましては、平成 27 年 5 月に 5 つの拠点を設置いたしまして、さらに平成 28 年 5 月に諏訪および落合児童館の 2 拠点を増やし、現在 7 つの拠点で相談業務を行っております。これにより、より身近な施設で相談を受けていただけるようになったと思えます。相談件数に関しましても、若干地域差はありますが、少しずつ伸びている状況です。

○委員 地域子育て支援拠点において、数ある児童館の中からどのような基準でこれらの児童館が選ばれたのでしょうか。

○事務局 地域子育て支援拠点に関しましては、今後最終的に 9 拠点を整備する予定となっております。地域バランスを考えて 9 つ選出しておりますが、加えて市では公共施設の見直しも進めております。愛宕児童館は現在閉館について、立ち止まって考えようということになっていますが、愛宕、東寺方児童館は児童館としては閉館が検討されている施設となります。そのような公共施設の見直し状況も鑑みて、バランスをとりながら現在の 7 拠点に加えて、連光寺児童館と多摩第二小学校に拠点を整備する方向で検討しています。以上のような状況を踏まえまして、現在のような配置となっておりますことをご理解いただければと存じます。

○委員 児童相談所から市町村への事案送致が行われるということで、これから明らかに相談件数は増加するのだらうと思えます。子育てに関しましては、我々保育園も専門的な領域の中でやっておりますので、行政と民間で解決策を一緒に考えていけるような場を設けてはどうかということを健康センターに申し入れをしています。行政と民間

の垣根を取り払い、協力関係をもつことが大切ではないでしょうか。

○事務局

地域での子育て支援につきましては、市では拠点整備も行っておりますが、今後子育て世代包括支援センターも平成 32 年度末までに各市で設けていかなければいけないということもあり、健康センター、拠点、地域の保育園等関係機関との連携を図りながら地域で子育て支援を行うということを検討していきたいと考えております。その節にはまたご協力をお願いいたします。

(8) 学童クラブの平成 30 年 4 月入所の待機児童状況について

(9) 放課後子ども教室の平成 29 年実績について

○会長

報告事項 8、9 について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

(報告資料 8 の説明)

学童クラブの入所待機児童者数につきましては、今年の 4 月に北諏訪小学童クラブ第二、落合第二学童クラブ分室を開設、7 月には分室が移行する形で東落合小学校に開設の予定となっております。また、聖ヶ丘学童クラブに関しましては、コミュニティセンターの運営協議会に快くご理解いただき、暫定的に貸室 1 室をお貸し頂いて枠の拡大に努めてきたところでございます。また、南鶴牧小学童クラブにつきましては、自宅待機者、第二希望以降への入所者を合わせますと 30 名以上が第一希望としている状況を市としても重く受け止めまして、必要な対策等の検討を始めたところでございます。ランドセル来館につきましては、従来落合児童館一箇所で開催してまいりましたが、人数が多いこともあり、今年度については唐木田児童館も対象として行っています。また、連光寺学童クラブの移設に向けまして、連光寺小学校内に学童クラブを整備するように工事を行う予定となっております。来年の 4 月から連光寺学童クラブについて拡充を図り、待機児童対策を進める予定です。

(報告資料 9 の説明)

多摩市の放課後子ども教室については、あくまで地域との交流、地域コミュニティの醸成を一番の目的としておりまして、地域の人材に委ねているような状況がございます。先ほども話が出ておりました愛宕児童館につきましては、当初平成 29 年度に廃止となる予定でありました。それを受けまして、愛和小学校の放課後子ども教室についてはこれまでの多摩市における放課後子ども教室とは異なり、放課後の子どもの居場所対策として委託方式で行っております。ただ、先ほども申し上げました通り、愛宕児童館の廃止につきましては立ち止まり、改めて地域の方との話し合いをもつということになっておりますので、平成 29 年度は愛和小学校放課後子ども教室を週 5 日委託しておりましたが、今年度は週 3 日に削減して委託を実施しております。

○委員

愛和小学校では居場所づくりということで放課後子ども教室を実施しているとのことでしたが、具体的にはどのような活動を行っているのでしょうか。

○事務局

校庭での自由遊びが主で、一輪車なども使用しています。年度の途中からは将棋教室なども行っております。

○委員

愛和小学校の放課後子ども教室は委託方式で実施し、それは多摩市全体から見ても 1 校だけとのことですが、今後この方針を進めていくのか、それとも安全管理員によるボランティアベースの放課後子ども教室を現状か、もしくは現状以上で強化してい

くのかどちらなのでしょうか。

○事務局

放課後子ども教室は地域との交流を通じた体験活動の場として、基本的には地域の方に中心となって運営していただきたいと考えております。愛和小学校に関しては、愛宕児童館の閉鎖に伴い、受け皿がなくなるということで、特別に位置づけて委託にて実施をして参りました。ただ、児童館廃止につきまして、一旦立ち止まったということで、放課後の居場所としては余剰とも言える状況になりますので、今後愛宕児童館を存続させるということが決まったとすれば、元々の考え方に従って戻していくことが適切なのではないかとというのが、所管レベルでの考え方となります。

(10) 子ども・若者育成事業の平成 29 年度実績と今後の事業予定について

○会長

報告事項 10 について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

(報告資料 10 の説明)

子ども・若者育成事業につきましては、平成 29 年度に児童青少年課に子ども・若者育成係を設置し、実施して参りました。ひきこもり等に対する自立支援事業につきまして、今年度は継続的に個別相談会を実施することにいたしました。合わせて情報提供や啓発のための講演会を今年度 2 回予定しております。参加された当事者の方を必要に応じて個別相談会にご案内していきたいと考えております。また、子どもの貧困についての講演会も予定しております。

○会長

相談会については、参加された方の数はそこまで多くはないとのことでしたが、このような取り組みを行っているところは少ないので非常に重要なことだと思います。

4 その他

○会長

最後に、その他ですが、事務局からお願いいたします。

○事務局

多摩センターにありますパルテノン多摩についてですが、主に老朽化対応のため、大規模改修に向けた議論や作業が進んでおります。このパルテノン多摩の 4 階部分につきまして、子育て支援のための機能を持たせるということについて、子ども青少年部が主体となって検討を進めていくことになっております。今後関係者との調整や、現在開催中でありますワークショップでの意見などを参考とさせていただきながら、最終的には平成 34 年 3 月オープン予定とし、準備を進めていくこととなります。大規模改修計画の素案に関しまして今後説明会と素案に対するパブリックコメント実施も予定しておりますので、是非ご意見をいただければと思います。

○会長

他には何かございますでしょうか。

○委員

幼稚園の平成 29 年度の利用状況について会議でご報告いただけるのでしょうか。

○事務局

前回お話をいただいていたと思います。大変申し訳ありませんでした。次回報告させていただきます。

○事務局

本日の会議ありがとうございました。次回の日程についてですが、平成 30 年 8 月 8 日(水)18 時 30 分から、同じく 301 会議室での開催とさせていただきますので宜しくお願いいたします。

○会長

それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上